

動物実験に関する検証結果報告書

和洋女子大学

動物実験に関する外部検証事業

(公益社団法人日本実験動物学会)

平成 30 年 3 月

平成 30 年 3 月 19 日

和洋女子大学

学長 岸田 宏司 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価報告書に対する検証結果を通知します。

公益社団法人日本実験動物学会

理事長 浦野 徹



対象機関：和洋女子大学

申請年月日：平成 29 年 7 月 20 日

訪問調査年月日：平成 29 年 11 月 17 日

調査員：松本 清司（信州大学）

検証の総評

和洋女子大学は、人を支える「心」と「技術」を持って自立して行動する女性を育てることを使命とし、人文学群および家政学群の 7 学類、大学院 2 研究科 3 専攻からなり、建学 120 年を迎える私立大学である。動物実験は主に家政学群健康栄養学類および大学院総合生活研究科において実施されている。

平成 28 年度にはマウス、ラットを用いる 4 件の動物実験が適正に実施されている。飼養保管施設および実験室は 1 か所に集約されており、小規模であるが概ね良好に維持管理がされている。動物実験委員会には外部委員を任命し、自己点検・評価結果については委員会に属さない学外者によるチェックを自主的に行うなど、動物実験の適正化に向けた姿勢は高く評価できる。一方、飼養保管施設、実験室等については、規程で定める様式が未整備であり、飼養保管施設の温湿度の管理は十分とはいえない。これらの改善と動物実験マニュアルの充実を図られたい。

検証結果

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 機関による自己点検・評価結果
☐ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
☒ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
☐ 機関内規程が定められていない。
2) 自己点検・評価の妥当性
「和洋女子大学動物実験等管理規程」は平成 29 年 4 月 1 日に改定され、その内容は文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（以下、基本指針とする）」に則している。よって、機関内規程についての自己点検・評価の結果を「基本指針に適合する機関内規程が定められている。」とする。
3) 検証の結果
☒ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
☐ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
☐ 機関内規程が定められていない。
4) 改善に向けた意見
特になし。

2. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果
☒ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
☐ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
☐ 動物実験委員会は置かれていない。
2) 自己点検・評価の妥当性
「和洋女子大学動物実験等管理規程」のなかで基本指針に則した委員会の役割や委員構成等が定められ、外部委員を含む 6 名の委員により構成される委員会が学長のもとで組織されている。よって、動物実験委員会の整備状況について、自己点検・評価の結果は、妥当である。
3) 検証の結果
☒ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
☐ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
☐ 動物実験委員会は置かれていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

3. 動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- ☐ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 動物実験の実施体制が定められていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

「和洋女子大学動物実験等管理規程」に、動物実験計画の立案、審査、承認、変更、結果報告等が規定されている。しかし、飼養保管施設設置申請書、実験室設置申請書、施設等廃止届の様式は定められておらず、規程で定める委員会による承認が得られていない。よって、動物実験の実施体制についての自己点検・評価結果を「動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。」とする。

3) 検証の結果

- ☐ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- ☒ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 動物実験の実施体制が定められていない。

4) 改善に向けた意見

飼養保管施設および実験室については、それぞれ設置申請書、施設等廃止届の様式を定めて、委員会の審査、承認等の対応を図られたい。

4. 安全管理を要する動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- ☒ 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

該当する動物実験は、行われていない。よって、安全管理を要する動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められている。

- ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- ☒ 該当する動物実験は、行われていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☐ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

実験動物の飼養保管体制は整備されている。よって、実験動物の飼養保管の体制についての自己点検・評価結果を「基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管体制である。」とする。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

動物実験委員会委員長と実験動物管理者が兼任する状況が続いているため、それぞれ専任とすることを検討されたい。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

動物実験委員会に外部委員（獣医師）を任命している点は評価できる。

Ⅱ. 実施状況

1. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果
☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。
☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性
動物実験委員会が動物実験計画書の審査、実験結果の把握と助言、自己点検・評価等に関して、適正に活動している。また、議事録が作成、保管されている。よって、動物実験委員会の活動状況について、自己点検・評価の結果は、妥当である。
3) 検証の結果
☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。
☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見
特になし。

2. 動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果
☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性
平成 28 年度には 4 件の動物実験が動物実験計画書の審査、承認を経て実施されている。よって、動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は、妥当である。
3) 検証の結果
☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見
特になし。

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果
☐ 該当する動物実験が適正に実施されている。
☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
☐ 多くの改善すべき問題がある。
☒ 該当する動物実験は行われていない。
2) 自己点検・評価の妥当性
遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等に該当する動物実験は行われていない。よって、安全管理を要する動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は、妥当である。
3) 検証の結果
☐ 該当する動物実験が適正に実施されている。
☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
☐ 多くの改善すべき問題がある。
☒ 該当する動物実験は行われていない。
4) 改善に向けた意見
特になし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 機関による自己点検・評価結果
☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性
実験動物の飼養保管は 1 か所の飼養保管施設に集約され、動物実験マニュアルに従って適正に飼養保管されている。よって、実験動物の飼養保管状況について、自己点検・評価の結果は、妥当である。
3) 検証の結果
☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見
飼育室ごとに温度、湿度を測定して記録を残すように対応されたい。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ■ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 施設、設備は特に問題なく管理されている。大規模な改修や更新等の必要な箇所は見受けられず、毎年、落下細菌検査、消毒の対応がなされている。よって、施設等の維持管理の状況について、自己点検・評価の結果は、妥当である。
3) 検証の結果 ■ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 特になし。

6. 教育訓練の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ■ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 規程に沿って教職員および学生を対象にした教育訓練が適切に実施されている。よって、教育訓練について、自己点検・評価の結果は、妥当である。
3) 検証の結果 ■ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 特になし。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 機関による自己点検・評価結果 ■ 基本指針に適合し、適正に実施されている。 □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 動物実験に関する自己点検票および飼養保管状況の自己点検票が提出され、自己点検を実施し、大学ホームページで情報公開が実施されている。よって、自己点検・評価、情報公開について、自己点検・評価の結果は、妥当である。
3) 検証の結果 ■ 基本指針に適合し、適正に実施されている。 □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 特になし。

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

早期より自己点検・評価を実施し、学外者に意見を求めて改善につなげていること、教職員を動物実験に関連する研修会に積極的に参加させていることなど、動物実験にかかわる教員等が少ないにもかかわらず前向きに対応している点は、評価できる。
